

【ICJ×NTTビズリンク共催セミナー】

バーチャル株主総会の開催に向けた手順を徹底解説！
タイムラグ1秒未満の低遅延ライブ配信を体験いただけます！

ポストコロナのバーチャル株主総会の在り方 ～これから検討する会社の方にお勧め～

2023年10月27日

株式会社ICJ



会社名 株式会社ICJ <https://www.icj.co.jp/>

所在地 東京都中央区日本橋兜町6-5兜町第6平和ビル4階

設立 2004年7月1日

資本金 4億円(資本準備金含む)

株主	株式会社東京証券取引所	50%
	Broadridge Financial Solutions, Inc.	50%

1. バーチャル株主総会の種類と特徴

ハイブリッド参加型 ハイブリッド出席型 バーチャルオンリー型

リアル株主総会	あり	あり	なし
出席・参加	参加(傍聴)	出席	出席
議決権行使	不可能	可能	可能
質問・コメント	コメント	質問	質問
動議	不可能	可能(制限可)	可能

「ハイブリッド参加型」と「ハイブリッド出席型」の違いを明確にする、株主への分かり易さ等の観点から、「ハイブリッド参加型」を「ライブ配信」「インターネット配信」等の表記で招集通知に記載し案内することがある。

なお、ICJでは前記「実施ガイド」の定義を参考に、視聴対象が株主の場合「ハイブリッド参加型」、株主以外も含む場合「ライブ配信」と呼んでいる。

出典：経済産業省「ハイブリッド型バーチャル株主総会の実施ガイド」等を参考にICJ作成

バーチャル株主総会開催の利点

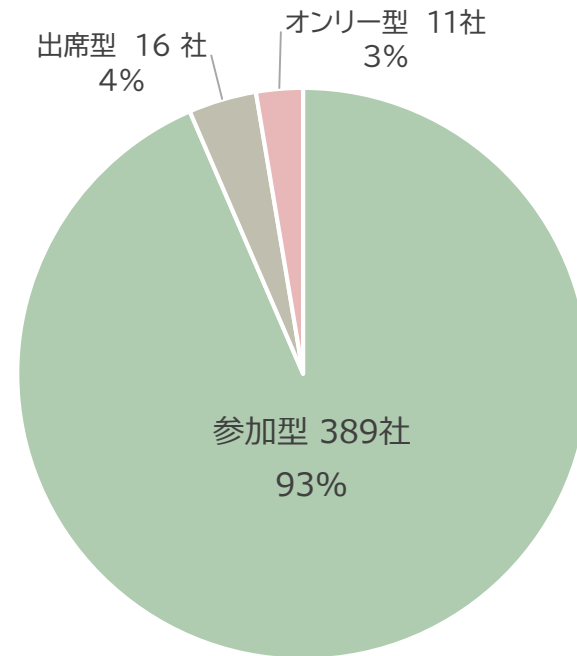
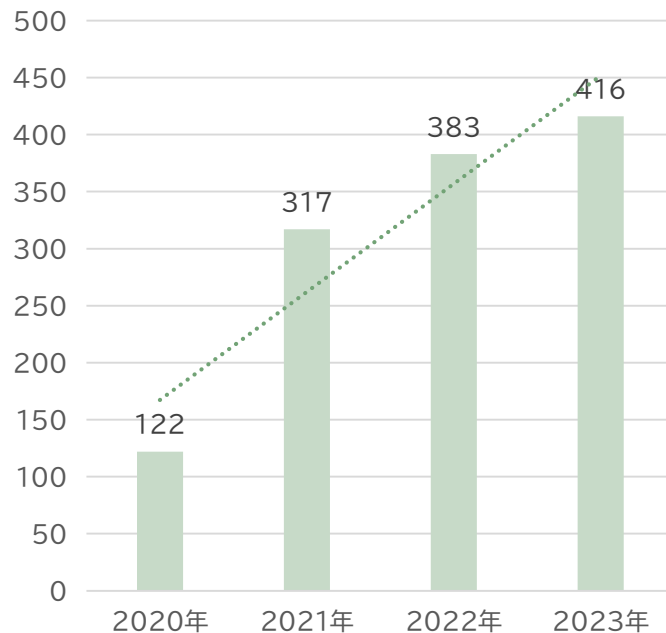
	利点	課題
ハイブリッド 参加型	遠方株主の株主総会参加・傍聴機会の拡大 複数の株主総会を傍聴することが容易になる 参加方法の多様化による株主重視の姿勢をアピール	円滑なインターネット等の手段による参加に向けた環境整備 株主がインターネット等を活用可能であることが前提 肖像権等への配慮(株主限定で配信した場合、肖像権等の問題が生じにくく、より臨場感の増した配信が可能)
ハイブリッド 出席型	株主総会の透明性の向上 情報開示の充実 遠方株主の出席機会の拡大 複数の株主総会に出席することが容易になる 株主総会での質疑等を踏まえた議決権の行使が可能となる 質問の形態が広がることにより、株主総会における議論(対話)が深まる 個人株主の議決権行使の活性化につながる可能性 株主総会の透明性の向上 出席方法の多様化による株主重視の姿勢をアピール 情報開示の充実	質問の選別による議事の恣意的な運用につながる可能性 円滑なバーチャル出席に向けた関係者等との調整やシステム活用等の環境整備 株主がインターネット等を活用可能であることが前提 どのような場合に決議取消事由にあたるかの経験則の不足 濫用的な質問が増加する可能性 株主の議決権事前行使のインセンティブ低下 当日の議決権行使されず議決権行使率が下がる可能性
バーチャル オンリー型	株主総会の活性化・効率化・円滑化につながる 遠隔地の株主を含む多くの株主が出席しやすくなる 物理的な会場確保が不要で運営コストの低減が図れる 株主や取締役等が一堂に会する必要がなく感染症等のリスクの低減が図れる	ハイブリッド出席型と同様の課題 大臣確認の取得および定款変更の実施 動議対応 通信障害に関する対策、ならびにインターネットを使用することに支障のある株主の利益確保に関する配慮方針の策定

出典：経済産業省「ハイブリッド型バーチャル株主総会の実施ガイド」「産業競争力強化法に基づく場所の定めのない株主総会制度説明資料」等を参考にICJ作成

2023年6月のバーチャル株主総会開催動向

- 上場会社で2023年6月にバーチャル株主総会を開催した上場会社は416社(ICJ調べ)
- 2023年6月はバーチャルオンリー型11社、出席型16社、参加型389社
- 2023年6月の2,373総会のうち約18%がバーチャル株主総会を開催

6月のバーチャル株主総会の推移



■ 参加型 389社 ■ 出席型 16社 ■ オンリー型 11社

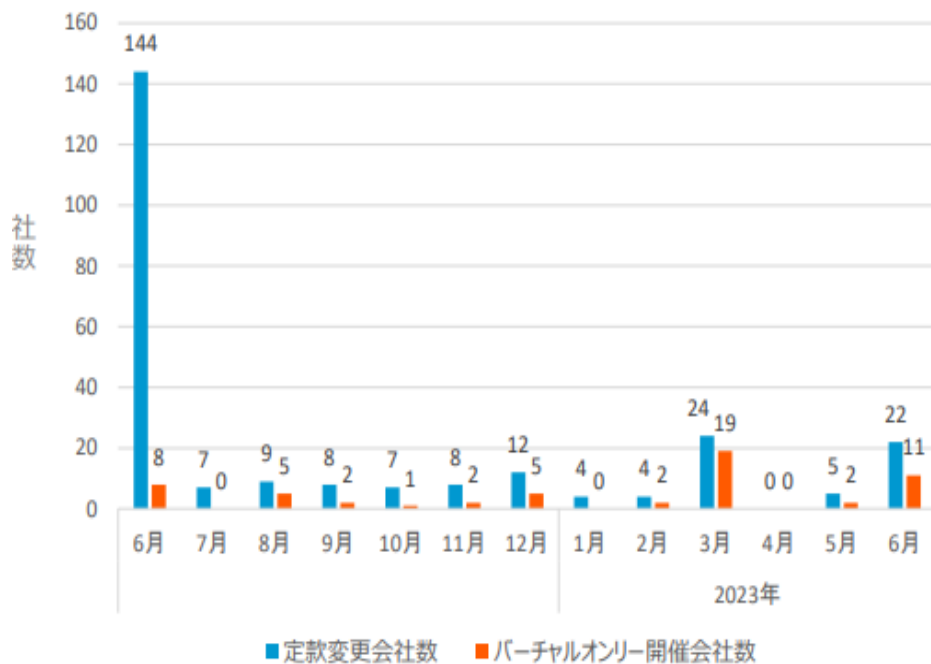
※ 参加型は株主に限定せずコメントも受け付けないバーチャル株主総会(ライブ配信)も含めている。

バーチャルオンリー株主総会の開催・定款変更の状況

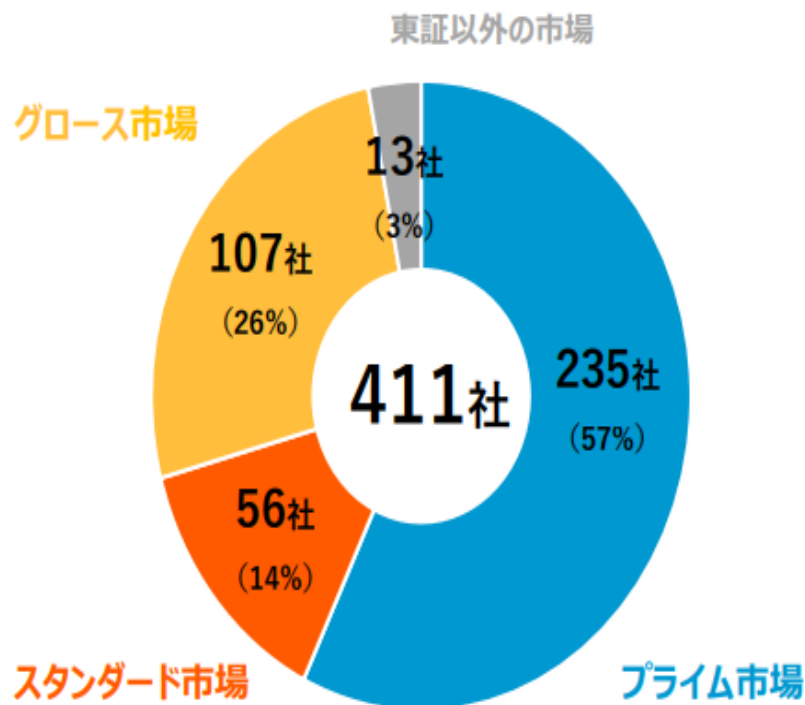
- バーチャルオンリー型株主総会の開催は**52社**(2023年6月30日時点)、**延べ66回**
- バーチャルオンリー型株主総会を開催可能とする定款変更を株主総会で決議した会社は**411社**(全て可決)
- 定款変更理由を感染症拡大や天災発生時等に限定した開催条件としている会社の賛成率がやや高い。(ICJ調べ)
- 定款変更議案の否決事例はないものの、**2社**(ICJ調べ)が定款変更の株主総会への付議取消し(議案の一部撤回)を実施。
- 議決権行使助言会社の「反対推奨」による議案否決懸念を考慮し定款変更内容が複数の場合は議案の分割付議も考えられる。

※ 議決権電子行使プラットフォーム参加会社様は当該定款変更議案付議にあたり「反対率シミュレーション」のご利用を是非ご検討ください

バーチャルオンリー株主総会開催及び定款変更決議の推移



定款変更した企業が上場している市場



(注) 2023年3月31日現在(経済産業省調べ)

(注) バーチャルオンリー株主総会の延べ開催数は、同一社が複数開催した場合について別々に計算したもの。

出典: 経済産業省「産業競争力強化法に基づく場所の定めのない株主総会制度説明資料」

バーチャル株主総会の開催状況(TDnet経由で公衆縦覧された招集通知を元にICJ調べ)

	バーチャル総会 開催会社	ライブ配信	参加型	出席型	オンリー型	【参考】 オンデマンド	上場会社数 (年度末)
2020年度	320	193	23	22	-	82	3,814
	8.39%	5.06%	0.60%	0.58%	-	2.15%	
2021年度	523	74	401	39	9	137	3,866
	13.53%	1.91%	10.37%	1.01%	0.23%	3.54%	
2022年度	621	24	520	33	44	117	3,899
	15.93%	0.62%	13.45%	0.85%	1.14%	3.03%	
2023年度 (4月～9月)	500	15	446	19	20	132	3,916 (9月末)
	12.77%	0.39%	11.54%	0.49%	0.52%	3.41%	

- 株主総会の対象は「定時」「臨時」の両方
- 「バーチャル総会」と「オンデマンド」、「出席型」と「ライブ配信」を実施した場合は何れかに集計
- 「ライブ配信」と「参加型」の判別ができないものは「ライブ配信」に集計
- 株主認証が(原則)不要な「ライブ配信」はサービス提供者の増加等により減少
- 2023年度は半期(4月～9月)で2022年度の8割程度の開催状況
- 2022年4月～9月にバーチャル総会を開催し、2023年4月～9月に開催を見送った会社は「33社」(0.84%)

全株懇調査より「株主総会のデジタル化」①

株主総会の公開の有無・方法

(複数回答)		
株主のみの中継会場	2021年	0.9%
	2022年	1.0%
	2023年	1.0%
ハイブリッド参加型	2021年	19.4%
	2022年	24.5%
	2023年	26.3%
株主のみオンデマンド配信	2021年	2.9%
	2022年	3.5%
	2023年	3.4%
一般含む中継会場	2021年	0.1%
	2022年	0.2%
	2023年	0.0%
ライブ配信(一般公開)	2021年	2.1%
	2022年	1.7%
	2023年	1.9%
オンデマンド配信	2021年	21.0%
	2022年	22.3%
	2023年	22.4%
質疑応答のみオンデマンド配信	2021年	2.2%
	2022年	2.4%
	2023年	3.3%
公開なし	2021年	63.4%
	2022年	58.7%
	2023年	56.7%

中継会場・ライブ配信視聴者からの発言・コメント対応

(複数回答)		
中継会場から発言・コメント受付	2021年	1.0%
	2022年	0.0%
	2023年	2.5%
株主総会終了後に中継会場から発言コメント受付	2021年	0.0%
	2022年	0.8%
	2023年	0.7%
ライブ配信視聴者からリアルタイムで発言・コメント受付	2021年	11.4%
	2022年	12.4%
	2023年	11.4%
ライブ配信視聴者から事前に発言・コメント受付	2021年	11.0%
	2022年	12.4%
	2023年	6.8%
中継会場。ライブ配信視聴者から発言・コメント受付なし	2021年	80.5%
	2022年	79.6%
	2023年	78.3%

・ハイブリッド参加型・ライブ配信の「当日コメント」受付は全体の1割程度で実施

回答社数	2021年	280社
	2022年	250社
	2023年	210社

出典：東京株式懇話会8月度実務講習会資料「本年株主総会の動向 ～株懇アンケートを中心に」

ライブ配信視聴者またはインターネット出席者数

	0人	1～9人	10～99人	100～499人	500～999人	1000人以上	不明
2021年	1.0%	1.9%	46.2%	37.6%	5.7%	5.2%	2.4%
2022年	0.8%	2.0%	50.0%	35.6%	6.8%	4.0%	0.8%
2023年	0.0%	1.1%	52.6%	35.3%	7.0%	2.6%	0.4%

ライブ配信視聴者またはインターネット比率

	0%	1%未満	1%以上～ 2%未満	2%以上～ 3%未満	3%以上～ 4%未満	4%以上～ 5%未満	5%以上	不明
2021年	1.9%	87.1%	1.4%	1.4%	0.5%	1.4%	0.5%	5.7%
2022年	1.2%	89.6%	3.2%	1.2%	0.4%	-	-	4.4%
2023年	0.0%	92.6%	2.2%	0.4%	0.7%	-	-	4.0%

・ICJ調べでは「0.3%」程度

回答社数	2021年	280社
	2022年	250社
	2023年	210社

出典：東京株式懇話会8月度実務講習会資料「本年株主総会の動向 ～株懇アンケートを中心に」

事前質問の実施

	自社HPで受け付け	自社HPで回答を公表	特になし
2022年	14.3%	5.8%	84.0%
2023年	16.0%	7.2%	81.6%

事前質問件数

	1件	2件	3件	4件	5件	6～9件	10件以上
2022年	30.1%	13.0%	13.5%	4.7%	4.7%	9.8%	24.4%
2023年	26.9%	12.0%	11.1%	3.8%	5.1%	15.0%	26.1%

回答社数	2022年	193社
	2023年	234社

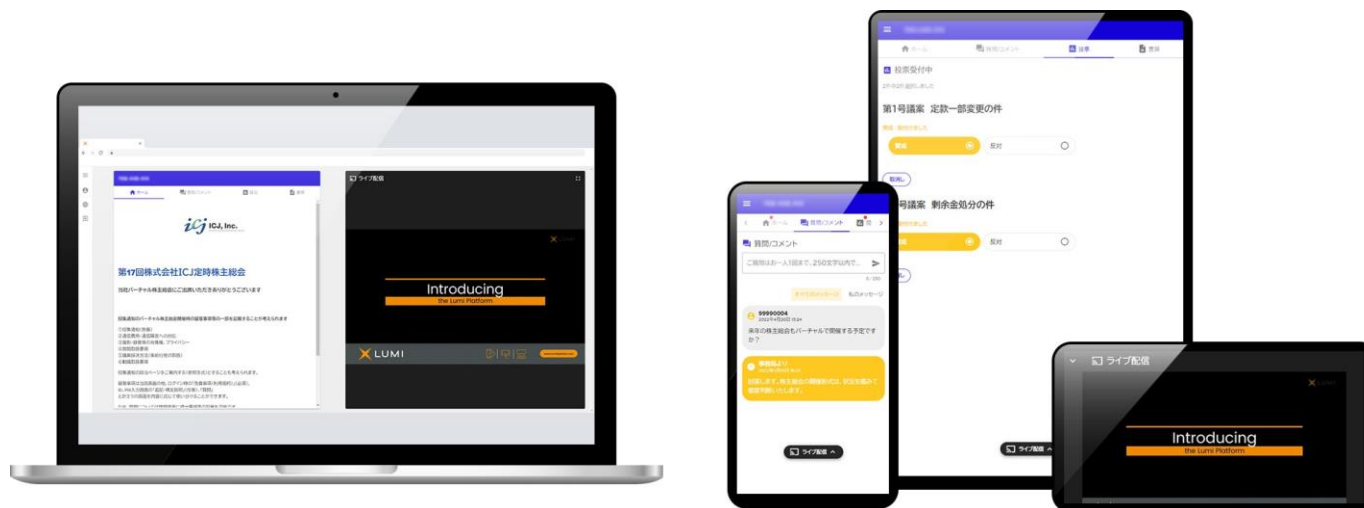
出典:東京株式懇話会8月度実務講習会資料「本年株主総会の動向 ～株懇アンケートを中心に」

バーチャル株主総会支援サービス

VSMプラットフォーム

VSM = Virtual Shareholder Meeting

- 世界で一番利用されているバーチャル株主総会プラットフォーム
- VSMプラットフォームひとつで、株主認証・ライブ配信・質問動議受付・議決権行使・アンケート・データダウンロードまでシームレスなバーチャル株主総会を実現
- 事前の準備から総会当日までトータルサポート



1 世界一の導入実績

- ✓ 直感的なユーザーインターフェース
- ✓ シンプルな管理画面
- ✓ 世界各国のセキュリティ基準に準拠

2 希望に合った配信を実現

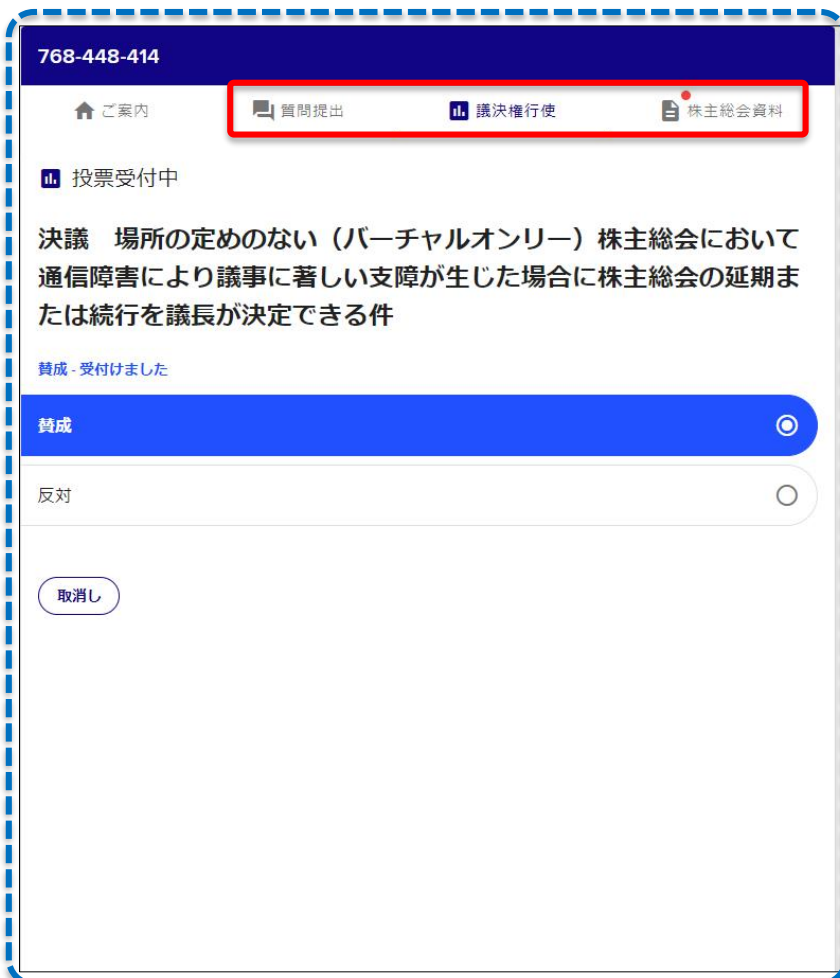
- ✓ 超低遅延ライブ配信なども対応
- ✓ Zoomとの連携で低コストな総会運営も可能
- ✓ 既取引のある撮影配信会社の利用も可能

3 経験豊かなメンバーによるトータルサポート

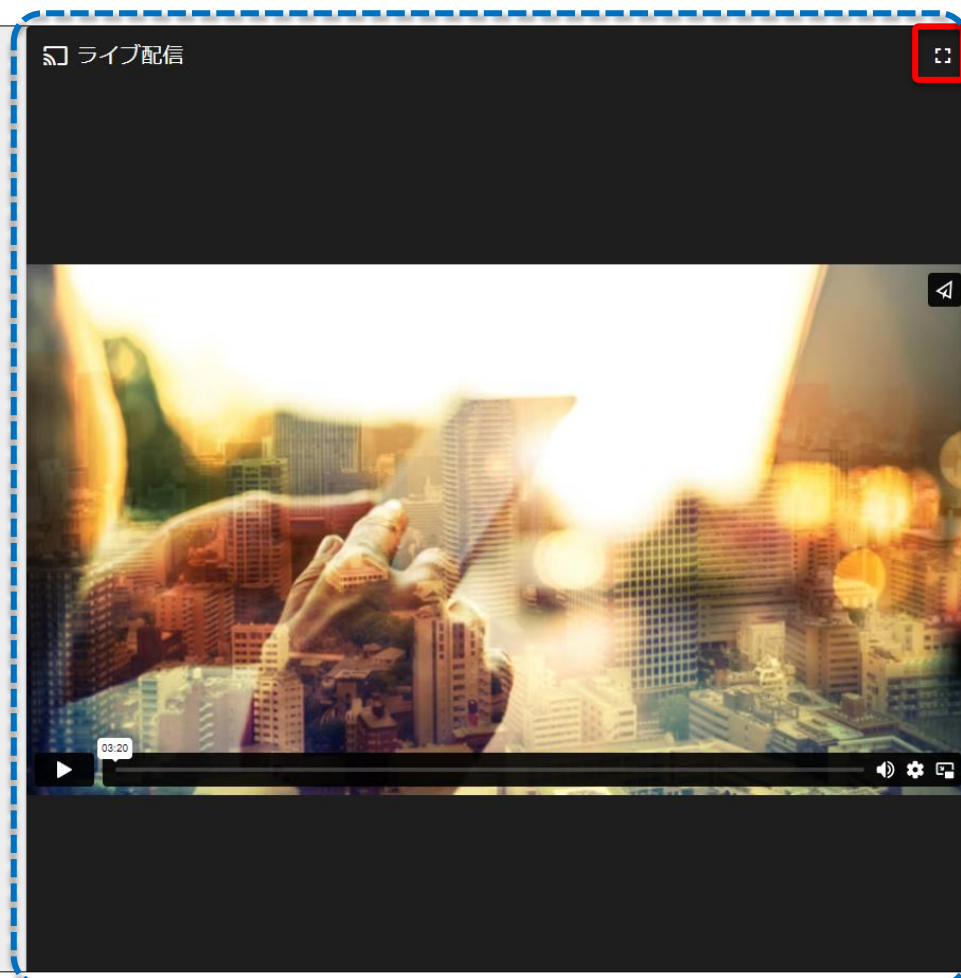
- ✓ 経済産業省の『ハイブリッド型バーチャル株主総会の実施ガイド』策定に参画した、経験豊かなメンバーが準備から総会後までサポート
- ✓ 国内初のバーチャルオンリー株主総会開催を含む、多数の支援実績
- ✓ バーチャルオンリー型総会に必要な関係省庁の大臣確認、招集通知の記載方法もサポート

株主画面サンプル(PC) ※レスポンス対応によりスマートフォン、タブレットからの利用も可能

ほぼリアルタイムでボタン操作の内容が反映(タイムラグなし)



一般的に30秒程度のタイムラグが発生(株主の通信環境によってはそれ以上)



画面右側 ライブ配信映像を表示(右上赤枠内の「□」ボタンクリックすると全画面表示に切り替え可能)

画面左側 「質問」提出、「議決権」行使、「株主総会資料」閲覧 等を行う(赤枠内のアイコンで切り替え)

バーチャル株主総会はライブ配信[右側]とボタン操作[左側](「質問」「議決権」等)のタイムラグを考慮し運営する必要がある

⇒エヌ・ティ・ティ・ビズリンク様のライブ配信のご利用で画面左右のタイムラグを最小化した総会運営を実現

2. ポストコロナのバーチャル株主総会

「アフター」コロナと「ポスト」コロナの違い

- ✓「アフターコロナ」のアフターはビフォーの対義語であり、①新型コロナ禍前の「ビフォーコロナ」→②新型コロナ禍→③新型コロナの収束後という、時間の経過を表したもの。そのため、「アフターコロナ」は単に新型コロナが収束した後という時期的な意味として使われる。
- ✓「ポストコロナ」のポストの対義語はプリであり、ある事象を境とした“～以後”のニュアンスがより強くなり、それ以前にみられた価値観等から次の時代へと移ることを示す言葉。「ポストコロナ」は新型コロナ禍におけるさまざまな経験を経て、従来の延長ではない生活様式や働き方、価値観などが変化した状況、世界観を表す意味として使われる。

出典:帝国データバンク TDB Economic Online「新型コロナ後の“アフター”“ポスト”“ウィズ”表記について」(<https://www.tdb-di.com/posts/2023/05/col2023052501.php>)

- ✓ 経済産業省「新時代の株主総会プロセスの在り方研究会」(https://www.meti.go.jp/shingikai/economy/shin_sokai_process/index.html)はコロナ禍前の2019年8月に株主総会当日の新たな電子的手段の活用の在り方および近年の内外の制度整備や実務の積み重ねを踏まえたさらなる対話のための環境整備等の検討のため設置。結果的に「ポストコロナ」の株主総会の在り方を示すこととなった。
- ✓ 2020年2月に公表された「ハイブリッド型バーチャル株主総会の実施ガイド」はコロナ禍の株主総会対応ではなく、新時代の株主総会プロセスの在り方を纏めたもの。

感染症対策ではなく、新たな株主総会の在り方としてバーチャル株主総会の開催をご検討ください。

1. 個人投資家が投資しやすい環境を整備する観点から望ましい投資単位の水準の見直し

- ✓ 2023年10月10日より東京証券取引所の有価証券上場規程第445条「望ましい投資単位の水準の見直し」から望ましい投資単位の水準の下限「**5万円以上**」を撤廃。

新	旧
(望ましい投資単位の水準への移行及び維持に係る努力等) 上場内国会社は、上場内国株券の 投資単位が50万円未満となるよう 、当該水準への移行及びその維持に努めるものとする。	(望ましい投資単位の水準への移行及び維持に係る努力等) 上場内国会社は、上場内国株券の 投資単位が5万円以上50万円未満となるよう 、当該水準への移行及びその維持に努めるものとする。

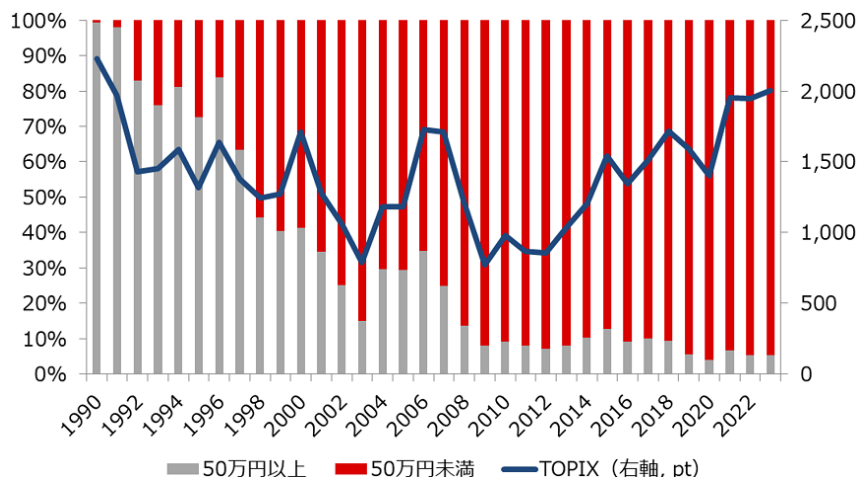
- ✓ 投資単位50万円以上の会社の割合は、近年10%を下回る水準で推移、2023年9月末時点では、93.7%の会社が50万円未満。(東京証券取引所調べ)
- ✓ 投資単位の水準の下限「5万円以上」の撤廃を受け、投資単位引下げのため**135社が株式分割**(2023年1月1日～2024年1月1日を効力発生日とするもの)を実施(**うち、1:3以上の大幅な株式分割は60社**)。(2023年10月16日現在 ICJ調べ)

出典: 規則改正新旧対照表(<https://www.jpx.co.jp/rules-participants/rules/revise/index.html>)
投資単位の引下げ / 株式分割の仕組み・効果(<https://www.jpx.co.jp/equities/listing/company-split/index.html>)

- 株式分割による**個人株主の増加**が見込まれ、更に**遠隔地居住の株主の増加**もありバーチャル株主総会の開催が考えられる。
- ✓ 日本証券業協会の「個人株主の動向」(https://www.jsda.or.jp/shiryoshitsu/toukei/kojin_doukou.html)によると、個人株主1名当たりの保有社数は近年増加傾向にあり、2022年度末は**4.69社**と増加が進んでおり、前記等の利用から更なる増加が進むことも考えられる。
- ✓ 2023年6月は約5社に1社の割合でバーチャル株主総会を開催、個人株主の保有する4.69社に1社に近い割合で開催されている。

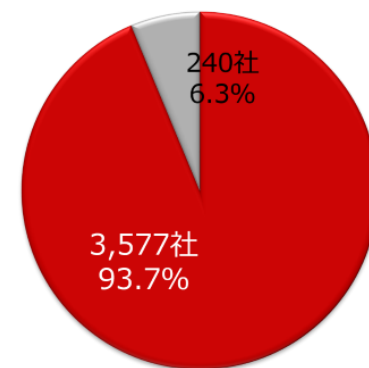
【ご参考】投資単位について(2023年9月末時点)

上場会社の投資単位の推移(各年3月末時点)



投資単位が50万円未満の
上場会社の比率・社数

93.7% (3,577社)



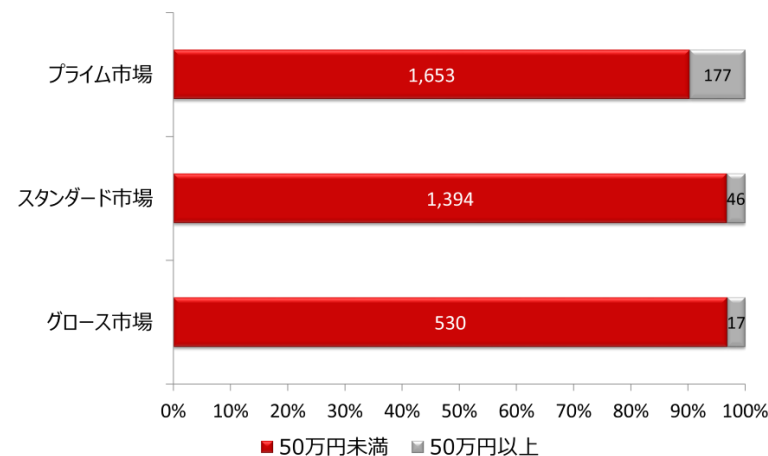
■ 50万円未満 ■ 50万円以上

投資単位の分布状況

投資単位	(社)
5万円未満	561
5万円～10万円未満	830
10万円～20万円未満	1,113
20万円～30万円未満	629
30万円～40万円未満	287
40万円～50万円未満	157

投資単位	(社)
50万円～100万円未満	196
100万円～150万円未満	24
150万円～200万円未満	8
200万円以上	12

市場区分別の状況



出典:東京証券取引所「投資単位の引下げ / 株式分割の仕組み・効果」(<https://www.jpx.co.jp/equities/listing/company-split/>)

2. 新「NISA」の導入

- ✓ 2024年1月からの新「NISA」導入に伴い「長期投資」「分散投資」に伴う新たな資金が株式市場に入り新規株主の増加が見込まれます。売買単位の引き下げもあり、個人の新規参入による株式市場のすそ野拡大に期待。
- ✓ B to Cの会社では顧客＝株主となり、長期保有目的のファン株主の獲得に期待。
- ✓ 株主総会に縁のない新たな個人株主層のニーズへの対応としてバーチャル株主総会をご検討ください。

2024年からのNISA

	つみたて投資枠	成長投資枠
	 初心者にも オススメ!	 会社を応援したい、 株主優待を楽しみたい という方にもオススメ!
制度期限 (買付可能期間)	なし	
非課税保有期間 (投資したものを非課税で待てる期間)	無期限	
年間投資枠 (年間で購入可能な金額)	120万円	240万円
非課税保有限度額 (NISA口座で保有できる 上場株式等の残高の上限)	1,800万円 (成長投資枠はうち1,200万円まで)	
	NISA口座で保有する上場株式・株式投資信託等を売却したら、 その分、非課税保有額が減少します。減少した分を新たな 投資に利用できるのは翌年以降です。	
対象商品	長期の積立・分散投資に 適した一定の株式投資信託	上場株式・ 株式投資信託等*
買付方法	定時・定額の積立投資	制限なし
対象年齢	18歳以上	

2023年までのNISA

	NISA (20歳以上)		ジュニアNISA (20歳未満)
	一般NISA	つみたてNISA	
制度開始	2014年1月から	2018年1月から	2016年4月から
非課税保有期間	5年間	20年間	5年間 ※ただし、2023年末以降に非課税期間 が終了するものについては、20歳まで非 課税で保有を継続可能。
年間非課税枠	120万円	40万円	80万円
投資可能商品	上場株式・ETF・ 公募株式投信・REIT 等	長期・積立・分散投資に 適した一定の投資信託 ※ 金融庁への届出が必要	一般NISAと同じ
買付方法	通常の買付け・積立投資	積立投資(累積投資契約 に基づく買付け)のみ	一般NISAと同じ
払出し制限	なし	なし	あり(18歳まで) ※災害等やむを得ない場合には、非課税 での払出し可能。
備考	一般とつみたてNISAは年単位で選択制 2023年1月以降は18歳以上が利用可能		2023年末で終了

出典: 日本証券業協会「NISA特設サイト」(<https://www.jsda.or.jp/nisa/>)

バーチャル総会の開催形態(お勧めの開催形式)

- 株主総会は会社法に基づき適法に運営することが求められるものの実際の運営は各社各様。
- 株主構成、業種等の要因もありニーズや課題も各社各様。
- バーチャル総会の開催も各社各様のニーズや課題に合わせ開催形式の検討が必要。
- 何らかの課題のため開催を見送った会社様、これから開催を検討する会社様も以下を参考にご検討ください。

株主総会ニーズ・課題	ポイント	お勧め形式			
		参加型	出席型	オンリー型	オンデマンド
個人株主が多い・増加傾向	来場者数が予想できない、従来と違う総会の要望が出る	△		○	
会場が狭い、交通の便が悪い	第2会場が準備できない、駅近の場所が手配できない			○	
懇親会等も同時開催したい	多くの株主に会社の考えを伝えたい	○	△	○	△
株主が多く居住する地域外で開催	株主が多い大都市圏以外の地域で開催している	○	△	○	△
株主からバーチャル総会開催の要望が出た	保有する他社総会に参加・出席し好印象・高評価だった	○	○	○	
株主総会を(個人)株主との対話の場としたい	質疑応答、情報発信を積極的に行いたい	○	△	○	
会場探しに毎年苦労している	適当な場所が見つからない、臨時総会開催で苦労した			○	
お土産を廃止したい	お土産を廃止し予算を効果的に利用したい			○	
株主総会の出席者数、質問数が少ない	質問・コメントの出しやすい環境が整備できる	○	△	○	
株主総会運営コストを削減したい	外部会場を利用し、多数の事務局要員を動員している			○	
社外取締役等から検討依頼があった	社内より社外の意見の影響力が大きい	○	○	○	
ベンチマークとする会社が開催した	株主も業種で保有、競合・同地域の会社を意識する	○	○	○	
業種的に親和性がある	開催しないことが劣後感となる	△	△	○	
先進的な取り組みをしたい	経営トップを含めチャレンジ精神がある	△	△	○	
コンティンジェンシープラン(BCP)を策定したい	コロナ、インフルエンザ、激甚化する自然災害への対応			○	
海外・遠隔地居住の役員がいる	DXを活用し、株主総会を含め会議の在り方の見直し	△	△	○	
外国籍の役員がいる	同時(逐次)通訳を既に利用している	△	△	○	
実質株主から株主総会の傍聴依頼があった	機関投資家からバーチャル総会への照会は増加	○	△		
議案可決(定足数確保)に困らない	開会時点で議案は可決水準にある	○			
動議が提出されたことがある	過去に提出され動議の集計に苦労した			○	○
出席株主から不規則発言があった	株主総会の運営に苦労する、開催時間が長い			○	○

3. 超低遅延ライブ配信の体験

超低遅延のご体感ください

- ・ 本日は、業界最高水準の低遅延配信プラットフォーム（Smart vLive®）を利用しライブ配信を実施。
- ・ 画面に表示した「時計」とお手元パソコン等の「時計」との差分がタイムラグ。
- ・ ライブ配信画面「チャンネル2」に切り替えることで、一般的な遅延が発生する配信プラットフォームとの視聴比較が可能。
- ・ 「チャンネル1」は1～2秒以下、「チャンネル2」は20～30秒程度のタイムラグが発生。（但し、視聴環境により異なる）

※Smart vLive®はNTTコミュニケーションズ株式会社の登録商標です。

704-876-329

🏠 ご案内

【ICJ×NTTビズリンク共催セミナー】

バーチャル株主総会の開催に向けた手順を徹底解説！ タイムラグ1秒未満の低遅延ライブ配信を体験いただけます！

本セミナーではバーチャル株主総会の開催をご検討される発行会社の皆さま向けに、業界トレンドの紹介と共に、これからバーチャル株主総会の準備を進めるにあたっての要点を詳しくご説明いたします。

また、バーチャル株主総会を強力に支援するテクノロジーとして、ライブ配信で重要な「タイムラグ」を約1秒程度に低減した低遅延ライブ配信サービスや、バーチャル株主総会になくてはならない議決権行使をサポートするプラットフォームについてもご紹介します。

セミナーの最後に、前回のセミナーでも好評だった「バーチャル株主総会についてのよくある質問・疑問」の徹底解説コーナーも設けます。

ぜひご参加いただき、最後までご視聴ください。

（プログラム）

1. ポストコロナのバーチャル株主総会の在り方
～これから検討する会社の方にお勧め～
登壇者：株式会社ICJ エンゲージメントソリューション部
統括マネージャー 砂金 宏
2. 株主総会担当者必見！タイムラグを気にしない『バーチャル株主総会』の実現！
登壇者：NTTビズリンク株式会社
ビジネスソリューション本部 セールスエンジニアリング部
担当課長 尾熊 祥行

<こんな方におすすめです>

- ・ 今年度、来年度の株主総会をバーチャル株主総会で実施したい企業
- ・ 今年度の株主総会の運営に課題を感じられた企業
- ・ バーチャル株主総会とは何か、専用プラットフォームにはどんなメリットがあるのか知りたい方

ライブ配信

チャンネル1 ✓

チャンネル2

4. 最後に

ご利用料金

VSMプラットフォームのご利用料金は株主総会基準日現在の(議決権有)株主数により決定します。ご利用料金には事前質問、当日質問(コメント)、議決権行使、事後アンケートのご利用も含まれます。

開催形式(ハイブリッド参加型、ハイブリッド出席型、バーチャルオンリー型)によりご利用料金に変更ありません。そのため、開催形式を変更の場合もご予算の変動はありません。

なお、撮影・配信会社(エヌ・ティ・ティ・ビズリンク様)をご利用の場合は、別途ご利用料金をお支払いいただきます。(VSMプラットフォームのご利用料金には含まれていません)

オプション料金

VSMプラットフォームの利用をサポートするオプションメニューです。

オプションメニューには、株主向けヘルプデスクの他、事務局向けオンサイトサポート、画面作成等のドキュメントサポート等をご用意しています。

なお、バーチャルオンリー型株主総会開催に係る経済産業大臣および法務大臣への大臣確認申請もドキュメントサポートの範疇としてご支援いたします。

また、バーチャルオンリー型株主総会における「インターネットを使用することに支障のある株主の利益確保に関する配慮」等に電話会議システムのご提供も可能です。

ご利用料金の詳細またはお見積りはICJにお問い合わせください。
撮影・配信の詳細またはお見積りはエヌ・ティ・ティ・ビズリンク様にお問い合わせください。

経済産業省

- ・新時代の株主総会プロセスの在り方研究会
https://www.meti.go.jp/shingikai/economy/shin_sokai_process/index.html
- ・場所の定めのない株主総会(バーチャルオンリー株主総会)に関する制度
https://www.meti.go.jp/policy/economy/keiei_innovation/keizaihousei/virtual-only-shareholders-meeting.html

金融庁

- ・投資家と企業の対話ガイドライン
<https://www.fsa.go.jp/news/r2/singi/20210611-1.html>
- ・「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」(第22回)議事次第
株主総会に関する課題
<https://www.fsa.go.jp/singi/follow-up/siryou/20201208/02.pdf>
第22回事務局参考資料
<https://www.fsa.go.jp/singi/follow-up/siryou/20201208/03.pdf>

日本取引所グループ(東京証券取引所)

- ・日本取引所グループ金融商品取引法研究会研究記録
バーチャル株主総会(産業競争力強化法改正を含む)(1)－実務的検討－
バーチャル株主総会(産業競争力強化法改正を含む)(2)－理論的・法的論点の検討－
<https://www.jpx.co.jp/corporate/research-study/research-group/>
- ・3月期決算会社株主総会情報(定時株主総会調査結果)
<https://www.jpx.co.jp/listing/event-schedules/shareholders-mtg/>

旬刊 商事法務

- ・No.2225「ハイブリッド型バーチャル株主総会の実施ガイド」の解説
- ・No.2237「新時代の株主総会プロセスの在り方研究会報告書」の概要
- ・No.2241【2020年総会の動向と新時代の展望(2)】バーチャル株主総会実務の課題と展望
- ・No.2244 バーチャル株主総会についての展望と課題
- ・No.2254「ハイブリッド型バーチャル株主総会の実施ガイド(別冊)実施事例集」の概要
- ・No.2269 産業競争力強化法に基づく場所の定めのない株主総会(バーチャルオンリー株主総会)に関する制度の解説
- ・No.2285～2286 バーチャルオンリー総会の実務対応[上][下]
- ・No.2296 【特集】バーチャル株主総会のさらなる活用ⅠⅡ
- ・No.2305 バーチャルオンリー株主総会における株主総会資料の電子提供措置等-産業競争力強化法施行令および省令の改正-
- ・No.2326～2330【座談会】会社法における会議体とそのあり方

資料版 商事法務

- ・No.432号【株主総会の電子的手段の活用に向けた取組】ハイブリッド型バーチャル株主総会の実施ガイドの策定
- ・No.454号 バーチャルオンリー総会実施に向けたICJの取組み
- ・No.467号【2023年6月総会対策】バーチャル株主総会の現状と課題

ISS(Institutional Shareholder Services)

- ・2023年版日本向け議決権行使助言基準
<https://www.issgovernance.com/file/policy/active/asiapacific/Japan-Voting-Guidelines-Japanese.pdf>

Glass Lewis

- ・2023 Policy Guidelines
<https://www.glasslewis.com/wp-content/uploads/2023/01/%E6%97%A5%E6%9C%AC-Voting-Guidelines-Japan-in-Japanese-2023.pdf?hsCtaTracking=07233264-395e-4cee-88bb-e445739eefc2%7C6728a1a4-8f20-4c80-ba20-0a4ca82ba2a1>

お問合せ先： 株式会社ICJ
コーポレートソリューション部
エンゲージメントソリューション部
vsm@icj-co.jp